

志染地区 市政懇談会資料 (意見交換)

日時：令和7年11月27日
午後7時30分～
場所：志染町公民館

市政懇談会出席者一覧

役 職	氏 名
市 長	なか 仲 た 田 かず 一 ひこ 彦
副 市 長	いし 石 だ 田 だ ひろし 寛
副 市 長	ごう 合 だ 田 だ ひとし 仁
教 育 長	おお 大 きた 北 ゆ 由 み 美
総合政策部長	あか 赤 まつ 松 ひろ 宏 あき 朗
総務部長	ふじ 藤 わら 原 けん 健 じ 二
市民生活部長	くだ 降 まつ 松 とし 俊 き 基
健康福祉部長	やま 山 しろ 城 ち 千 あき 明
産業振興部長	あら 荒 いけ 池 よう 洋 じ 至
都市整備部長	とも 友 さだ 定 ひさし 久
上下水道部長	にしき 錦 のぼる 昇
議会事務局長	こう 公 もり 森 のぶ 伸 あき 明
消 防 長	だい 大 とう 東 しげ 成 よし 吉
教育総務部長	もり 森 た 田 ま 眞 き 規
教育振興部長	やま 山 ぐち 口 まさ 正 あき 明

地区からの意見・提言(意見交換)

志染地区

	意見・提言の内容	回答者
1	農業振興について	産業振興部長
2	多文化共生社会の実現に向けて	市民生活部長 教育振興部長

市政懇談会 回答

地区名	志染地区	
意見・提言等	1	農業振興について（区長協議会）
(内容)		
<p>昨年度の市政懇談会において、農業の担い手・後継者不足等、また、後継者となるはずの若い世代の流出不安等について意見交換を行いました。その中で若い世代の流出を防ぐ手立てとして、その負担軽減や地元に住むメリットが感じられる施策を検討願いたいと申し上げましたがその後いかがでしょうか。「自分たちの地域は自分たちで守る。」ことは大原則ではあるのは承知しておりますが、高齢化に加え、農村部から都市部への流出がますます増えることとなれば、農村部にある現在の農地の運営は後継者不足により立ち行かなくなります。一方で、営農組合等の設立や組織強化などは各自治会で協議・検討をしてまいりますが、例えば農地・耕作放棄地を市民農園として、必要としている方に利用してもらえるよう市の方で整備を進めていただいたり、活用してくれる企業の誘致をお願いできないものでしょうか。</p> <p>さらには、若い世代の後継者への農業 DX の推進など、具体的の方策や支援等について検討していただきたいと思います。</p>		
回答	(担当課) 産業振興部 農業振興課	
<p>若い世代の流出を防ぐ手立てとして、若者が魅力を感じる雇用を生み出す産業団地を目指して、兵庫県・三木市に民間事業者を加えた公民連携によるひょうご情報公園都市第2期の整備を進めているところです。</p> <p>今年度からは、「地域計画」策定時に明らかとなった課題解決に向け、兼業農家の多数を占める現状を踏まえ、集落営農組織の設立により担い手（後継者）不足の解消の一助となるべく推進しています。</p> <p>既に昨年度から「自分たちの地区は自分たちで守っていく」という視点を持って協議し、方策を検討していただいております。</p> <p>集落営農組織では、個々の農家が機械に投資する費用を抑えることができる農機具の共同利用や生産性の向上、農地の保全、集落の活性化が期待できます。</p> <p>具体的には、戸田地区は、毎月担い手への集約化による集積協力</p>		

金を原資とした組織の設立に向けた準備会を開催し、市の方も出席させていただいております。

また、協議を始めようとしている三津田地区、相談のあった志染中地区といった動きがあります。その他、東吉田地区については、7月の集落営農設立に係る研修会に参加いただいております。今後、市からも各地区に意向確認なども行なっていきますので、ご協力をお願いします。なお、11月21日には営農組織の法人化研修を開催する予定ですので、ご参加いただきたく存じます。

また、市が農地・耕作放棄地を市民農園として整備することは、今のところ考えておりません。一方で、集落の管理のもと「貸し農園」として有効活用することで、都市部からの関係人口の増加につなげることも可能かと存じますので、市としてもその取組を応援していきます。

企業誘致については、「地域計画策定」の協議の場において、企業参入を要望する声も聞かれたことから、この7月1日付けで企業立地促進条例施行規則を改正し、農業分野の事業を追加することで企業参入の促進を図っているところです。

耕作放棄地の有効利用や企業誘致については、まとまった農地の確保が必要であることから、まずは地域の中で話し合いを進めていただくことが重要となってきます。

若い世代への農業 DX の推進については、担い手不足など農業従事者の減少に対応する有効な手法として、国や県も様々な補助制度を確立しています。市においてもこの3月に実施した研修会の中で、市内の営農組合が取り組んでいるスマート農業技術の導入を紹介させていただいたところであり、来年3月にも最新の技術を導入した講演会を開催する予定しておりますので、ぜひご参加ください。

市政懇談会 回答

地区名	志染地区	
意見・提言等	2	多文化共生社会の実現に向けて (区長協議会)
(内容)		
<p>三木市の在留外国人数は 2900 人以上で、北播磨県民局管内で最も多い人数となっているようです。志染町内にも約 10 世帯 20 人ほどの外国籍の方がいらっしゃいます。8 月の志染地区の納涼大会でも、何人かの外国籍の方が来られておりました。地域の方との交流の場に来てもらえることは大変ありがたいことなのですが、地元の方とのコミュニケーションが十分とれていたのかというと、おそらくそうではなく仲間内で楽しんでおられたようにお見受けしました。</p> <p>子どもたちであれば学校で日本語を学んだり、何より子どもたち同士の会話に日本語がありますので、比較的早く日常会話が身につくようですが、しかしながら、家庭内での言語環境は母国語のはずですので、例えば、将来的な進学等についての情報は保護者とともにどのように理解していくことになるのでしょうか。</p> <p>また、志染地区内での大きなトラブル等は聞こえてきておりませんが、かつて、企業に貸した耕作放棄地にコンテナが置かれ、外国の方が居住しているといった事例がありました。文化や生活習慣等の違いによる自治会とのトラブル等、例えば自治会費の問題やごみステーションの問題、コミュニケーション不足によるトラブル等は起こっていないのでしょうか。</p> <p>そして何より外国籍の方も地域住民ですので、その一員としてお互いに安心して暮らせるためにどのような取り組みをされているのでしょうか。</p>		
回答	(担当課)	市民生活部 市民協働課 教育振興部 学校教育課

ご提言のとおり、三木市では外国人住民の数が年々増加しており、お互いの言語や習慣の違いから地域住民との摩擦や様々な生活上の問題が生じています。これらに対応するため、市では令和2年5月から外国人住民相談窓口（市役所4階 国際交流プラザ）を設置し、関係各所と協力しながら問題解決に向けて対応しています。何か心配事がありましたら外国人住民相談窓口へご相談ください。

また、市ではコミュニケーション支援の一環として、外国人のための日本語教室を市内4か所（教育センター、自由が丘公民館、国際交流プラザ、吉川町公民館）で開催しており、転入時には多言語の生活情報（ごみカレンダー等）を関係各課で配布しています。企業に向けては、交通ルールや防災、救急やごみの捨て方などについて説明する生活オリエンテーションも実施しています。

その他、外国人住民に対しては「やさしい日本語」でのコミュニケーションを勧めています。「やさしい日本語」とは、相手に配慮したわかりやすい日本語です。「三木市多文化共生推進プラン」や「やさしい日本語」の使い方や書き換えのポイントについては、「まちづくり出前トーク」で説明させていただきます。

また、子どもたちの将来的な進学や進路選択に関する情報は専門的かつ複雑であることが多いため、生徒や保護者が理解しやすいようにいくつかの支援を行っています。例えば、多言語での資料提供や通訳の手配を行うことで、保護者が説明会や個別面談に安心して参加できる環境を整えています。

さらに、外国人児童生徒およびその保護者に対して、兵庫県教育委員会が行っている「就学支援ガイダンス」を案内し、県・市教育委員会と学校が連携して就学や進路についての情報提供や教育相談を行っています。このように、多様な支援を通じて保護者の理解を促し、子どもたちの将来に向けた進路選択につなげています。

国籍に関係なく共に地域で暮らす市民として、誰もが住みやすいまちづくりを推進するため、市としても協力していきたいと考えています。

〈× モ〉